

令和4年 2月14日
四国地方整備局

新型コロナウイルス感染者の確認について

四国地方整備局に勤務する者2名が新型コロナウイルスに感染していることが確認されました。

(1) 徳島河川国道事務所 1名

2月12日(土)に身体の痛みと痰の症状のため医療機関を受診、抗原検査を受検したところ、同日「陽性」が判明したものです。なお最終出勤日は2月8日(火)であり、それ以降は出勤していません。

(2) 肱川緊急治水対策河川事務所 1名

2月10日(木)に同居家族の「陽性」が確認されたため2月11日(金)にPCR検査を受検したところ、2月12日(土)に「陽性」が判明したものです。なお最終出勤日は2月10日(木)であり、それ以降は出勤していません。

上記2名とも、不特定多数の方と接する業務には従事しておらず、本人が従事していた業務スペース等については、既に消毒を済ませています。

四国地方整備局としましては、来庁される方や業務に従事する者の安全確保を最優先に、保健所の指示・指導のもと、感染防止対策の充実や徹底など、必要な措置を確実に実施して参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

国土交通省四国地方整備局

広報広聴対策官 藤原 徳一 (087)811-8347(内線2117)

○福利厚生官 淀井 邦啓 (087)811-8305(内線2221)

○は主たる問い合わせ先